

(参考資料)

所沢市上下水道局  
令和3年度水道水質検査(試験)結果

# 1. 法令に基づく水質検査

配水区域ごとに設けた浄水場から遠い4地点の蛇口で検査を行った、水質基準項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	水質基準値
*	水温	℃	27.0	7.7	17.5	48	-
1	一般細菌	個/mL			0	48	100 個/mL 以下
2	大腸菌				不検出	48	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.0003	16	0.003 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	mg/L			<0.00005	16	0.0005 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	mg/L			<0.001	16	0.01 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	mg/L			<0.001	16	0.01 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/L			<0.001	16	0.01 mg/L 以下
8	六価クロム及びその化合物	mg/L			<0.002	16	0.02 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	mg/L			<0.004	48	0.04 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L			<0.001	16	0.01 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.19	1.19	1.65	48	10 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.08	0.10	48	0.8 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.03	0.04	16	1.0 mg/L 以下
14	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	48	0.002 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	48	0.05 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.04 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	mg/L			<0.001	48	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.01 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.01 mg/L 以下
20	ベンゼン	mg/L			<0.001	48	0.01 mg/L 以下
21	塩素酸	mg/L	0.09	<0.06	<0.06	48	0.6 mg/L 以下
22	クロロ酢酸	mg/L			<0.002	16	0.02 mg/L 以下
23	クロホルム	mg/L	0.025	0.003	0.012	48	0.06 mg/L 以下
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.008	<0.003	0.005	16	0.03 mg/L 以下
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.009	0.004	0.006	48	0.1 mg/L 以下
26	臭素酸	mg/L			<0.001	16	0.01 mg/L 以下
27	総トリハロメタン	mg/L	0.050	0.011	0.028	48	0.1 mg/L 以下
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.012	<0.003	0.005	16	0.03 mg/L 以下
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.017	0.004	0.010	48	0.03 mg/L 以下
30	ブromホルム	mg/L			<0.001	48	0.09 mg/L 以下
31	ホルムアルデヒド	mg/L			<0.008	16	0.08 mg/L 以下
32	亜鉛及びその化合物	mg/L			<0.01	16	1.0 mg/L 以下
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L			<0.02	16	0.2 mg/L 以下
34	鉄及びその化合物	mg/L			<0.03	16	0.3 mg/L 以下
35	銅及びその化合物	mg/L			<0.01	16	1.0 mg/L 以下
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17.4	8.0	12.4	48	200 mg/L 以下
37	マンガン及びその化合物	mg/L			<0.005	16	0.05 mg/L 以下
38	塩化物イオン	mg/L	27.8	10.7	18.4	48	200 mg/L 以下
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	87	61	74	48	300 mg/L 以下
40	蒸発残留物	mg/L	180	125	150	48	500 mg/L 以下
41	陰イオン界面活性剤	mg/L			<0.02	16	0.2 mg/L 以下
42	ジェオスミン <sup>(1)</sup>	mg/L	0.000002	<0.000001	<0.000001	32	0.00001 mg/L 以下
43	2-メチルイソボルネオール <sup>(2)</sup>	mg/L	0.000003	<0.000001	0.000002	32	0.00001 mg/L 以下
44	非イオン界面活性剤	mg/L			<0.002	16	0.02 mg/L 以下
45	フェノール類	mg/L			<0.0005	16	0.005 mg/L 以下
46	有機物(全有機体炭素(TOC)の量)	mg/L	1.1	0.5	0.8	48	3 mg/L 以下
47	pH値		7.2	6.9	7.1	48	5.8以上 8.6以下
48	味				異常なし	48	異常のないこと
49	臭気				異常なし	48	異常のないこと
50	色度	度	0.8	<0.5	<0.5	48	5 度以下
51	濁度	度			<0.1	48	2 度以下
*	遊離残留塩素	mg/L	0.7	0.3	0.5	48	0.1 mg/L 以上
法令に基づき1日1回行う検査							
1	色				異常なし	常時	異常のないこと
2	濁り				異常なし	常時	異常のないこと
3	消毒の残留効果(遊離残留塩素)	mg/L	0.76	0.23	0.51	常時	0.1 mg/L 以上

(評価) 定期水質検査の結果は全て水質基準に適合していました。常時監視でも色・濁りに異常がなかったものの、配水管布設替え工事と管洗浄を原因とする濁りが一部地域に発生し、収束するまで排水を行いました。

## 2. 独自に行う水質検査(試験)

(1) 4ヶ所の浄水場出口4地点で検査を行った、水質基準項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	水質基準値
*	水温	℃	23.7	5.8	15.8	48	-
1	一般細菌	個/mL			0	48	100 個/mL 以下
2	大腸菌				不検出	48	検出されないこと
9	亜硝酸態窒素				<0.004	48	0.04 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.24	1.07	1.56	48	10 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.08	0.10	48	0.8 mg/L 以下
14	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	48	0.002 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	48	0.05 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.04 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	48	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.01 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.01 mg/L 以下
20	ベンゼン	mg/L			<0.001	48	0.01 mg/L 以下
21	塩素酸	mg/L	0.09	<0.06	<0.06	48	0.6 mg/L 以下
23	クロロホルム	mg/L	0.024	0.002	0.010	48	0.06 mg/L 以下
25	ジブromokロロメタン	mg/L	0.009	0.003	0.005	48	0.1 mg/L 以下
27	総トリハロメタン	mg/L	0.037	0.010	0.024	48	0.1 mg/L 以下
29	ブromokジクロロメタン	mg/L	0.014	0.003	0.008	48	0.03 mg/L 以下
30	ブromokホルム	mg/L			<0.001	48	0.09 mg/L 以下
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17.9	6.3	12.2	48	200 mg/L 以下
38	塩化物イオン	mg/L	28.1	9.9	17.6	48	200 mg/L 以下
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	88	56	72	48	300 mg/L 以下
40	蒸発残留物	mg/L	181	107	146	48	500 mg/L 以下
46	有機物(全有機体炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	0.5	0.7	48	3 mg/L 以下
47	pH値		7.4	6.9	7.2	48	5.8 以上 8.6 以下
48	味				異常なし	48	異常のないこと
49	臭気				異常なし	48	異常のないこと
50	色度	度	0.9	<0.5	<0.5	48	5 度以下
51	濁度	度	0.2	<0.1	<0.1	48	2 度以下
*	遊離残留塩素	mg/L	0.8	0.3	0.6	48	0.1 mg/L 以上

(評価) 上記水質検査の結果は、全ての項目において水質基準に適合していました。

(2) 配水区域の中間地点に設けた任意の3地点の蛇口で検査を行った、水質基準項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	水質基準値
*	水温	℃	27.0	6.6	16.8	36	-
1	一般細菌	個/mL			0	36	100 個/mL 以下
2	大腸菌				不検出	36	検出されないこと
9	亜硝酸態窒素	mg/L			<0.004	36	0.04 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.24	1.10	1.63	36	10 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.08	0.10	36	0.8 mg/L 以下
14	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	36	0.002 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	36	0.05 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	36	0.04 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	36	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.001	36	0.01 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	36	0.01 mg/L 以下
20	ベンゼン	mg/L			<0.001	36	0.01 mg/L 以下
21	塩素酸	mg/L	0.08	<0.06	<0.06	36	0.6 mg/L 以下
23	クロロホルム	mg/L	0.025	0.003	0.011	36	0.06 mg/L 以下
25	ジブromokロロメタン	mg/L	0.009	0.003	0.006	36	0.1 mg/L 以下
27	総トリハロメタン	mg/L	0.050	0.012	0.027	36	0.1 mg/L 以下
29	ブromokジクロロメタン	mg/L	0.017	0.004	0.009	36	0.03 mg/L 以下
30	ブromokホルム	mg/L			<0.001	36	0.09 mg/L 以下
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	18.0	6.5	12.5	36	200 mg/L 以下
38	塩化物イオン	mg/L	28.1	10.5	18.6	36	200 mg/L 以下
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	90	59	73	36	300 mg/L 以下
40	蒸発残留物	mg/L	183	109	149	36	500 mg/L 以下
46	有機物(全有機体炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	0.5	0.8	36	3 mg/L 以下
47	pH値		7.3	7.0	7.2	36	5.8 以上 8.6 以下

48	味				異常なし	36	異常のないこと
49	臭気				異常なし	36	異常のないこと
50	色度	度	0.7	<0.5	<0.5	36	5 度以下
51	濁度	度			<0.1	36	2 度以下
*	遊離残留塩素	mg/L	0.8	0.2	0.5	36	0.1 mg/L 以上

(評価) 上記水質検査の結果は、全ての項目において水質基準に適合していました。

(3) 浄水場への入口1地点で、県水に含まれる消毒副生成物を主な対象として検査を行った、水質基準項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	水質基準値
*	水温	℃	28.6	15.6	23.2	9	-
1	一般細菌	個/mL			0	1	100 個/mL 以下
2	大腸菌				不検出	1	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.0003	1	0.003 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	mg/L			<0.00005	1	0.0005 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
8	六価クロム及びその化合物	mg/L			<0.002	1	0.02 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	mg/L			<0.004	1	0.04 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L			1.61	1	10 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L			0.10	1	0.8 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	mg/L			0.03	1	1.0 mg/L 以下
14	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	1	0.002 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	1	0.05 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	1	0.04 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	mg/L			<0.001	1	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
20	ベンゼン	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
21	塩素酸	mg/L			<0.06	9	0.6 mg/L 以下
22	クロロ酢酸	mg/L			<0.002	1	0.02 mg/L 以下
23	クロロホルム	mg/L	0.023	0.013	0.018	9	0.06 mg/L 以下
	ジクロロ酢酸	mg/L			0.012	1	0.03 mg/L 以下
25	ジプロモクロロメタン	mg/L	0.007	0.004	0.005	9	0.1 mg/L 以下
26	臭素酸	mg/L			<0.001	1	0.01 mg/L 以下
27	総トリハロメタン	mg/L	0.047	0.027	0.034	9	0.1 mg/L 以下
28	トリクロロ酢酸	mg/L			0.010	1	0.03 mg/L 以下
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.017	0.009	0.011	9	0.03 mg/L 以下
30	プロモホルム	mg/L			<0.001	9	0.09 mg/L 以下
31	ホルムアルデヒド	mg/L			<0.008	1	0.08 mg/L 以下
32	亜鉛及びその化合物	mg/L			<0.01	1	1.0 mg/L 以下
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L			0.02	1	0.2 mg/L 以下
34	鉄及びその化合物	mg/L			<0.03	1	0.3 mg/L 以下
35	銅及びその化合物	mg/L			<0.01	1	1.0 mg/L 以下
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L			10.0	1	200 mg/L 以下
37	マンガン及びその化合物	mg/L			<0.005	1	0.05 mg/L 以下
38	塩化物イオン	mg/L	15.1	11.1	12.5	9	200 mg/L 以下
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L			74	1	300 mg/L 以下
40	蒸発残留物	mg/L			142	1	500 mg/L 以下
41	陰イオン界面活性剤	mg/L			<0.02	1	0.2 mg/L 以下
42	ジェオスミン <sup>(1)</sup>	mg/L			<0.000001	1	0.00001 mg/L 以下
43	2-メチルイソボルネオール <sup>(2)</sup>	mg/L			0.000002	1	0.00001 mg/L 以下
44	非イオン界面活性剤	mg/L			<0.002	1	0.02 mg/L 以下
45	フェノール類	mg/L			<0.0005	1	0.005 mg/L 以下
46	有機物(全有機体炭素(TOC)の量)	mg/L	1.1	0.8	0.9	9	3 mg/L 以下
47	pH値		7.2	7.0	7.1	9	5.8 以上 8.6 以下
48	味				異常なし	1	異常のないこと
49	臭気				異常なし	1	異常のないこと
50	色度	度			0.5	1	5 度以下
51	濁度	度			<0.1	1	2 度以下
*	遊離残留塩素	mg/L	0.7	0.5	0.6	9	0.1 mg/L 以上

(評価) 消毒副生成物状況の把握を目的として夏季に実施しています。上記水質検査の結果は、全ての項目において

水質基準に適合していました。

(4) 水道用取水井 33 地点で、地下水を対象に検査(試験)を行った、水質基準項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	(参考)水質基準値 <sup>(1)</sup>
*	水温	℃	17.1	15.0	15.8	100	-
1	一般細菌	個/mL	254	0	3	100	100 個/mL 以下
2	大腸菌				不検出	229	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.0003	68	0.003 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	mg/L			<0.00005	68	0.0005 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	mg/L			<0.001	68	0.01 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	mg/L			<0.001	68	0.01 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.007	<0.001	0.002	68	0.01 mg/L 以下
8	六価クロム及びその化合物	mg/L			<0.002	68	0.02 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	mg/L			<0.004	100	0.04 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L			<0.001	68	0.01 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	6.78	<0.02	1.00	100	10 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	<0.05	<0.05	100	0.8 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	mg/L			<0.02	68	1.0 mg/L 以下
14	四塩化炭素	mg/L	0.0004	<0.0002	<0.0002	100	0.002 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	100	0.05 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	100	0.04 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	mg/L			<0.001	100	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.001	100	0.01 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	100	0.01 mg/L 以下
20	ベンゼン	mg/L			<0.001	100	0.01 mg/L 以下
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.02	<0.01	<0.01	68	1.0 mg/L 以下
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.05	<0.02	<0.02	68	0.2 mg/L 以下
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.80	<0.03	0.03	68	0.3 mg/L 以下
35	銅及びその化合物	mg/L			<0.01	68	1.0 mg/L 以下
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	10.9	6.0	7.8	100	200 mg/L 以下
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.320	<0.005	0.021	68	0.05 mg/L 以下
38	塩化物イオン	mg/L	12.1	2.1	4.1	100	200 mg/L 以下
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	131	26	58	100	300 mg/L 以下
40	蒸発残留物	mg/L	236	70	116	100	500 mg/L 以下
41	陰イオン界面活性剤	mg/L			<0.02	68	0.2 mg/L 以下
42	ジオキシベンゼン	mg/L			<0.000001	68	0.00001 mg/L 以下
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L			<0.000001	68	0.00001 mg/L 以下
44	非イオン界面活性剤	mg/L			<0.002	68	0.02 mg/L 以下
45	フェノール類	mg/L			<0.0005	68	0.005 mg/L 以下
46	有機物(全有機体炭素(TOC)の量)	mg/L	0.2	<0.2	<0.2	100	3 mg/L 以下
47	pH値		8.1	7.0	7.5	100	5.8 以上 8.6 以下
48	味				異常なし	100	異常のないこと
49	臭気				異常なし	100	異常のないこと
50	色度	度	15.2	<0.5	<0.5	100	5 度以下
51	濁度	度	2.8	<0.1	<0.1	100	2 度以下
*	嫌気性芽胞菌				不検出	129	-

(1)地下水は、浄水処理を行う前の原水であるため水質基準は適用されません。目安として水道水の水質基準を記載しています。(評価)地質が原因である鉄及びその化合物・マンガン及びその化合物が多く検出される地点があります。これらは健康被害を引き起こす物質ではありませんが、水道水を着色させる場合があるため、鉄・マンガン除去装置による除去などの処理を行っています。一般細菌が多く検出された1地点の取水井では、直ちに停止して再試験を行い異常がないことを確認した後に運転を再開しました。

(5) 水道用取水井 33 地点で、地下水を対象に検査(試験)を行った、水質管理目標設定項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	100	0.004 mg/L以下
8	トルエン	mg/L			<0.001	100	0.4 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.001	100	0.3 mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	mg/L			<0.001	100	0.02 mg/L以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	100	0.1 mg/L以下
15*	農薬類				0		1(単位なし)
3)	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0005	100	0.05 mg/L以下

(評価) 上記水質試験の結果は、全ての項目において水質管理目標設定項目の目標値を満たしていました。

## (6) 配水区域ごとに設けた浄水場から遠い4地点の蛇口で検査を行った、水質管理目標設定項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値
1	アンチモン及びその化合物	mg/L			<0.002	4	0.02 mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	mg/L			<0.0002	4	0.002 mg/L以下
3	ニッケル及びその化合物	mg/L	0.002	<0.002	<0.002	4	0.02 mg/L以下
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	48	0.004 mg/L以下
8	トルエン	mg/L			<0.001	48	0.4 mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L			<0.008	4	0.08 mg/L以下
10	亜塩素酸	mg/L			<0.06	4	0.6 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	mg/L	0.002	<0.001	0.002	4	0.01 mg/L以下
14	抱水クロール	mg/L	0.005	0.002	0.004	4	0.02 mg/L以下
16	残留塩素	mg/L	0.7	0.3	0.5	48	1 mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	87	53	74	48	10 mg/L以上100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	mg/L			<0.001	4	0.01 mg/L以下
19	遊離炭酸	mg/L	6.0	3.0	4.5	4	20 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.001	48	0.3 mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	mg/L			<0.001	48	0.02 mg/L以下
22	有機物等(KMnO <sub>4</sub> 消費量)	mg/L	2.4	1.2	1.8	4	3 mg/L以下
23	臭気強度(TON)				<1	4	3 以下
24	蒸発残留物	mg/L	180	120	149	48	30 mg/L以上200mg/L以下
25	濁度	度			<0.1	48	1 度以下
26	pH値		7.3	6.9	7.1	48	7.5 程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		-1.1	-1.7	-1.4	4	-1程度以上とし、極力 0に近づける
28	従属栄養細菌	個/mL	73	0	8	48	2000 個/mL以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.1 mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	4	0.1 mg/L以下
31	PFOS及びPFOA	mg/L	0.000006	0.000001	0.000003	4	0.00005 mg/L以下
15*	農薬類				0		1 (単位なし)
1)	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0005	48	0.05 mg/L以下
2)	アセフェート	mg/L			<0.00006	4	0.006 mg/L以下
3)	ジチオカルバメート系農薬	mg/L			<0.00005	4	0.005 mg/L以下
4)	ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート	mg/L			<0.0001	4	0.01 mg/L以下
5)	フイプロニル	mg/L			<0.000005	4	0.0005 mg/L以下

\* No.15 の内訳は 1) ~ 5) です。

(評価) 腐食性(ランゲリア指数)は、県から購入している県水の水源である河川(利根川・荒川)水質が原因です。

## (7) 4ヶ所の浄水場出口4地点で検査を行った、水質管理目標設定項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	48	0.004 mg/L以下
8	トルエン	mg/L			<0.001	48	0.4 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.001	48	0.3 mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	mg/L			<0.001	48	0.02 mg/L以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	48	0.1 mg/L以下
15*	農薬類				0		1 (単位なし)
1)	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0005	48	0.05 mg/L以下

(評価) 上記水質試験の結果は、全ての項目において水質管理目標設定項目の目標値を満たしていました。

## (8) 配水区域の中間地点に設けた任意の3地点の蛇口で検査を行った、水質管理目標設定項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	36	0.004 mg/L以下
8	トルエン	mg/L			<0.001	36	0.4 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.001	36	0.3 mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	mg/L			<0.001	36	0.02 mg/L以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.001	36	0.1 mg/L以下
15*	農薬類				0		1 (単位なし)
1)	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0005	36	0.05 mg/L以下

(評価) 上記水質試験の結果は、全ての項目において水質管理目標設定項目の目標値を満たしていました。

## (9) 配水区域ごとに設けた浄水場から遠い4地点の蛇口で検査を行った、所沢市独自の水質検査結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値*
1	銀及びその化合物	mg/L			<0.05	1	-**
2	バリウム及びその化合物	mg/L			<0.05	1	0.7 mg/L以下
3	モリブデン及びその化合物	mg/L			<0.007	1	0.07 mg/L以下
4	アセトアルデヒド	mg/L			<0.005	1	-**

\*目標値は水質基準・水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目として整理された要検討項目の中で定められた値です。

## (10) 埼玉県水道水質管理計画の中で検査地点に決められている水道用井戸で検査を行った、水質管理目標設定項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値
1	アンチモン及びその化合物	mg/L			<0.0002	2	0.02 mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	mg/L			<0.0002	2	0.002 mg/L以下
3	ニッケル及びその化合物	mg/L			<0.001	2	0.02 mg/L以下
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	2	0.004 mg/L以下
8	トルエン	mg/L			<0.002	2	0.4 mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L			<0.008	2	0.08 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	mg/L			<0.001	2	0.01 mg/L以下
14	抱水クロール	mg/L			<0.002	2	0.02 mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.002	2	0.3 mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	mg/L			<0.002	2	0.02 mg/L以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.002	2	0.1 mg/L以下
31	PFOS及びPFOA	mg/L			<0.000005	2	0.00005 mg/L以下
15**	農薬類				0	1	1 (単位なし)
1)	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	mg/L			<0.0005	1	0.05 mg/L以下
2)	2,4-D (2,4-PA)	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
3)	EPN	mg/L			<0.00004	1	0.004 mg/L以下
4)	アトラジン	mg/L			<0.0001	1	0.01 mg/L以下
5)	アラクロール	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
6)	イソキサチオン	mg/L			<0.00005	1	0.005 mg/L以下
7)	エスプロカルブ	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
8)	オキシ銅(有機銅)	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
9)	カフェストロール	mg/L			<0.00008	1	0.008 mg/L以下
10)	カルボフラン	mg/L			<0.000003	1	0.0003 mg/L以下
11)	クロルピリホス	mg/L			<0.00003	1	0.003 mg/L以下
12)	クロタロニル(TPN)	mg/L			<0.0005	1	0.05 mg/L以下
13)	ジウロン(DCMU)	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
14)	ジクロベニル(DBN)	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
15)	ジスルホトン(エチルチオマトン)	mg/L			<0.00004	1	0.004 mg/L以下
16)	シマジン(CAT)	mg/L			<0.00003	1	0.003 mg/L以下
17)	シメリン	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
18)	ダイアジノン	mg/L			<0.00003	1	0.003 mg/L以下
19)	チウラム	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
20)	チオベンカルブ	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
21)	トリクロピル	mg/L			<0.00006	1	0.006 mg/L以下
22)	トリクロホン(DEP)	mg/L			<0.00005	1	0.005 mg/L以下
23)	トリフルリン	mg/L			<0.0006	1	0.06 mg/L以下
24)	フィプロニル	mg/L			<0.000005	1	0.0005 mg/L以下
25)	フェントロチオン(MEP)	mg/L			<0.0001	1	0.01 mg/L以下
26)	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
27)	フェンチオン(MPP)	mg/L			<0.00006	1	0.006 mg/L以下
28)	フェントエート(PAP)	mg/L			<0.00007	1	0.007 mg/L以下
29)	ブタミホス	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
30)	プレチラクロール	mg/L			<0.0005	1	0.05 mg/L以下
31)	プロベナザール	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
32)	プロモブチド	mg/L			<0.001	1	0.1 mg/L以下
33)	ペミル	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
34)	メコプロップ(MCPP)	mg/L			<0.0005	1	0.05 mg/L以下
35)	メソミル	mg/L			<0.0003	1	0.03 mg/L以下
36)	メチダチオン(DMTP)	mg/L			<0.00004	1	0.004 mg/L以下
37)	メフェナセット	mg/L			<0.0002	1	0.02 mg/L以下
38)	モリネート	mg/L			<0.00005	1	0.005 mg/L以下

\*\* No.15 の内訳は 1) ~ 38) です。

(評価) 上記水質試験の結果は、全ての項目において水質管理目標設定項目の目標値を満たしていました。

### 3. 水道用薬品の検査

4ヶ所の浄水場で使用中の水道用薬品(次亜塩素酸ナトリウム溶液)を対象に検査を行った、水道用薬品の評価項目の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	基準値
1	カドミウム及びその化合物	mg/L			<0.00003	8	0.0003 mg/L以下
2	水銀及びその化合物	mg/L			<0.000005	8	0.00005 mg/L以下
3	セレン及びその化合物	mg/L			<0.0001	8	0.001 mg/L以下
4	鉛及びその化合物	mg/L			<0.0001	8	0.001 mg/L以下
5	ヒ素及びその化合物	mg/L			<0.0001	8	0.001 mg/L以下
6	六価クロム及びその化合物	mg/L			<0.0002	8	0.002 mg/L以下
7	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L			<0.0001	8	0.001 mg/L以下
8	臭素酸	mg/L			<0.0001	8	0.005 mg/L以下
9	亜塩素酸	mg/L			<0.006	8	0.6 mg/L以下
10	塩素酸	mg/L	0.087	<0.006	0.033	8	0.4 mg/L以下

設定最大注入率 10mg/L で測定

(評価) 上記水質検査の結果は、全ての項目において水道用薬品の評価基準に適合していました。

### 4. 水道用地下水の放射性物質検査

地下水を浄水場に集めた1地点で検査を行った、放射性物質の結果

No.	項目名	単位	最大値	最小値	平均値	回数	目標値
1	放射性ヨウ素(ヨウ素131)	Bq/kg			不検出*	4	-
2	放射性セシウム (セシウム134,137の合計)	Bq/kg			不検出*	4	10

\*不検出とは測定機器の検出限界濃度以下で検出されなかったという意味です。検出限界濃度は機器の測定条件によって異なります。また、機器の測定条件が同一であっても、試料ごとにバックグラウンドの値が異なるため、ばらつきがあります。(検出限界濃度は、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 のそれぞれについて 0.5 Bq/kg 以下となっています。)

(評価) 上記水質試験の結果は、食品衛生法に基づく飲料水の放射性セシウムの基準値から厚生労働省が定めた、水道水中の放射性物質に係る管理目標値を満たしていました。

### 5. 異常時の臨時検査

荒川へのジクロロメタン流出時に、定期検査で水道水に影響がないことを確認したほか、規格外塗料を使用していることによる出荷停止措置が取られた水道管については、臨時検査で水質に問題がないことを確認しました。

なお第一浄水場浄水池耐震工事、西部浄水場配水池耐震工事、西部加圧ポンプ場 2 号池内部らせん階段更新工事、西部浄水場配水ポンプ更新工事、第一浄水場ポンプ整備点検、東部浄水場監視制御装置更新工事、西部・南部浄水場系の水道用取水井 2 か所の清掃後に水質検査を実施し、工事・清掃による水質異常がないことを確認しています。